

小樽市公共施設再編計画

【概要版】

令和2年5月

小 樽 市

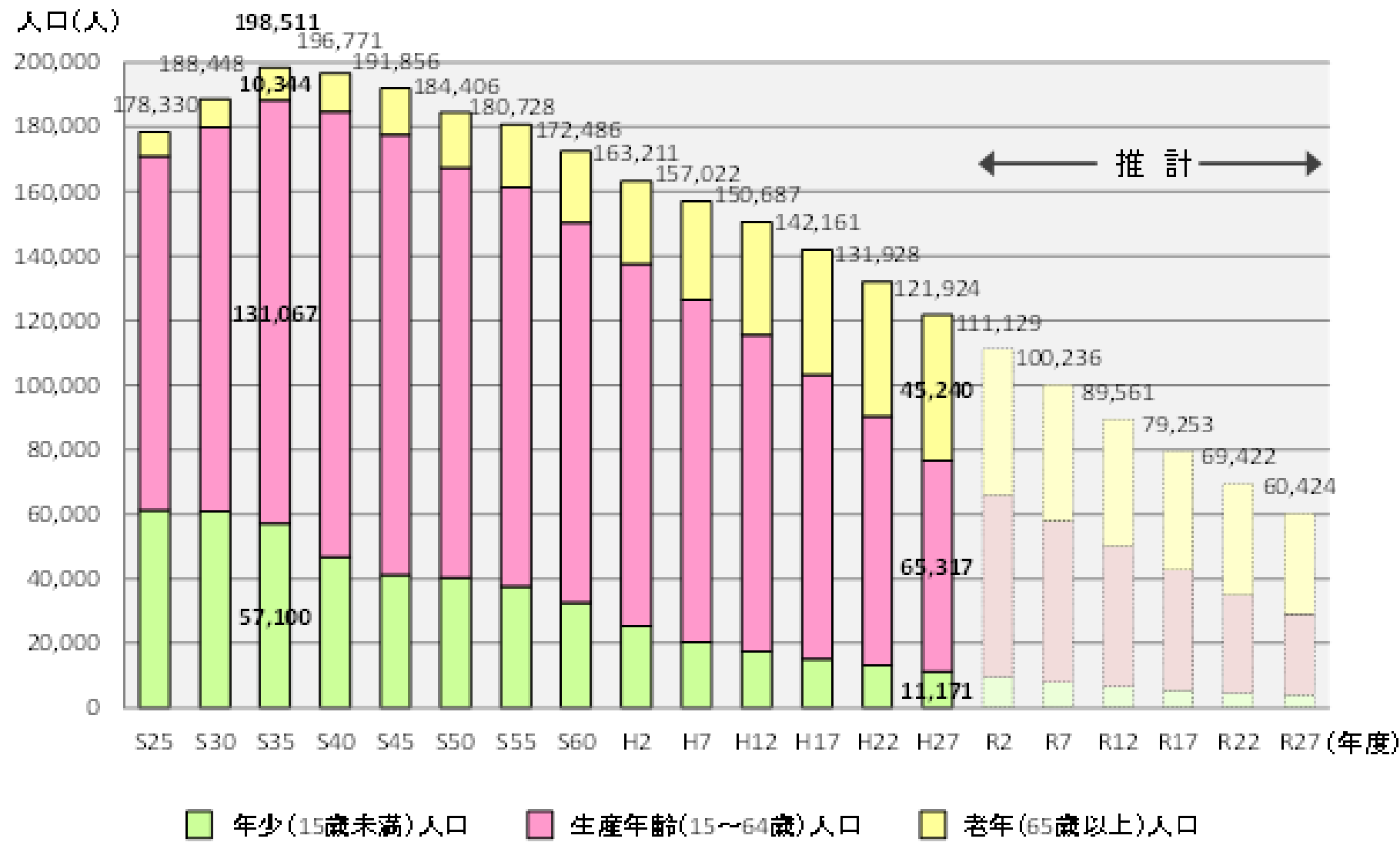
全国的に人口減少と少子高齢化が進展している中、地方自治体の財政も厳しい状況が続き、現在保有する多くの公共施設等の老朽化対策が課題となっています。

平成28年度に策定した「小樽市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」の基本的な方針に基づき、「公共施設の総量削減」と「長寿命化による更新費用の縮減」という目標に向けて、着実かつ計画的な取り組みを進めることを目的に、当該計画を策定します。

1 小樽市の状況

(ア) 人口の長期的な見通し

- 国勢調査の人口は、昭和35年にピークの198,511人となりましたが、その後、減少に転じ、平成27年時点で121,924人となっています。
- 国立社会保障・人口問題研究所が平成27年国勢調査の人口を基に行った将来推計によると、人口減少の傾向はまだ続くと推測されています。
- 令和27年には国勢調査におけるピーク時（昭和30年）の30%の60,424人になると推計されています。



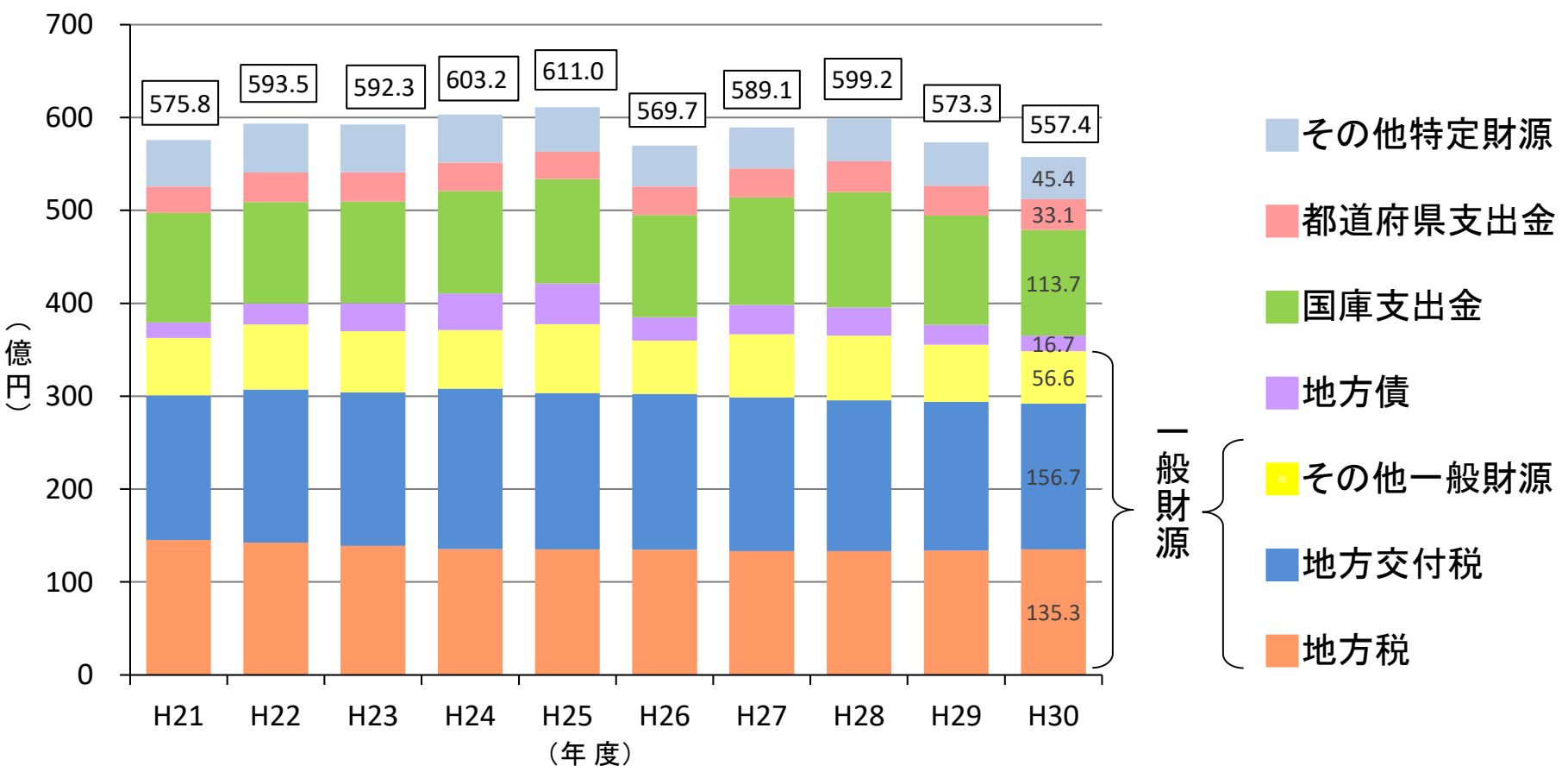
注)平成27(2016)年の総人口(121,924人)には、年齢不詳を含むため、内訳の合計とは一致しない。

資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計

(イ) 財政の状況

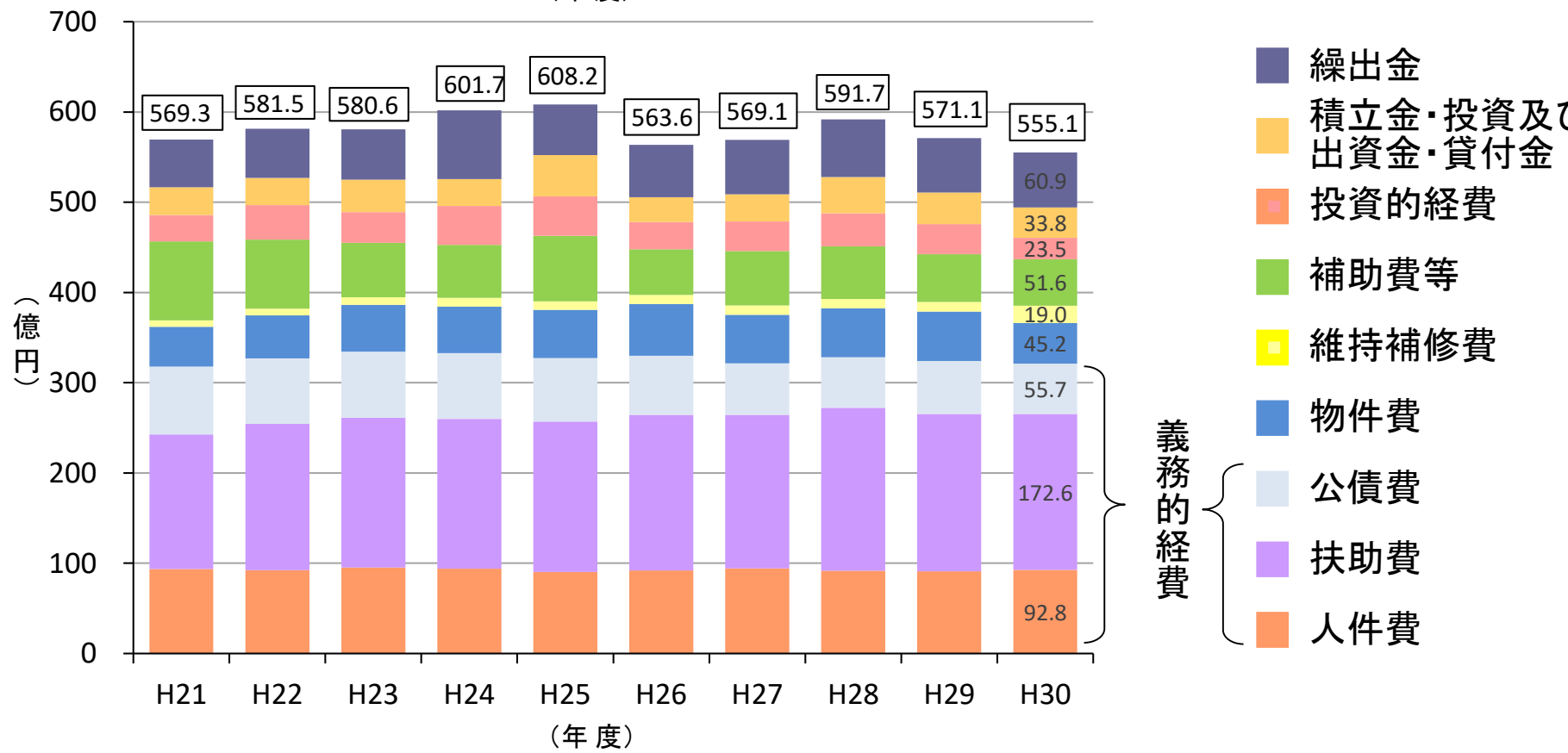
【歳入】

- 普通会計における歳入額は、平成30年度で557.4億円となっています。
- 地方税や地方交付税など使途が自由な一般財源は10年間の平均で約366億円となっており、ほぼ横ばいで推移しています。



【歳出】

- 普通会計における歳出額は、平成30年度で555.1億円となっています。
- 歳出の傾向としては、扶助費が増加しており、歳出に占める義務的経費(※)の割合が増加しています。

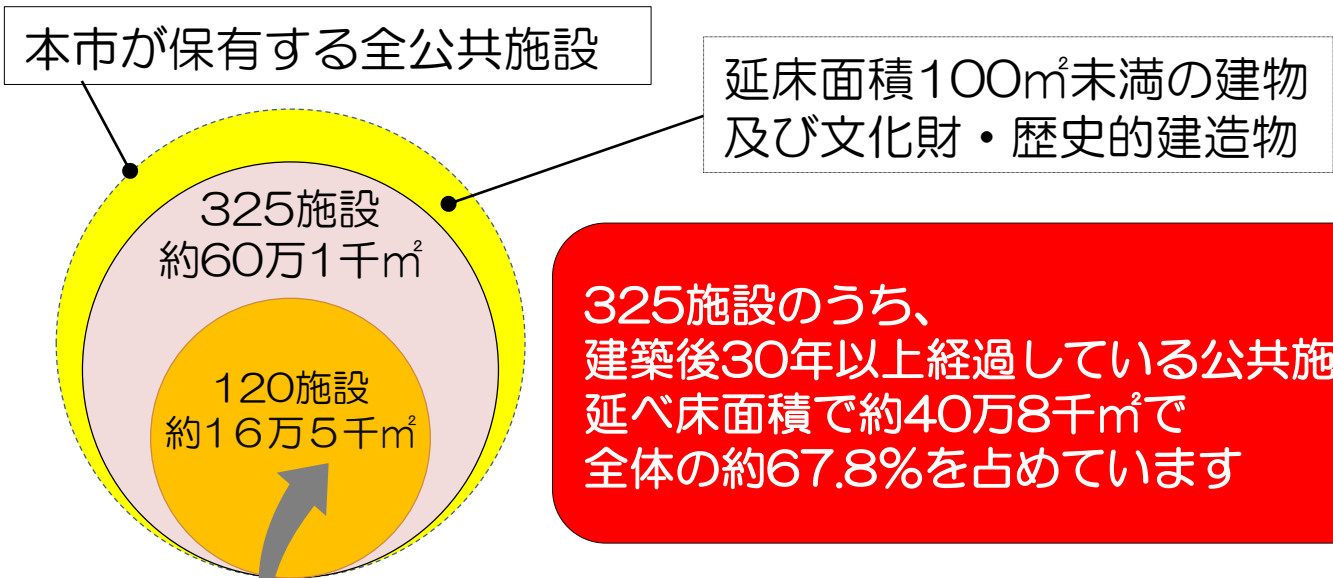


(※)「人件費」「扶助費」「公債費(債務の償還や利子の支払いに要する経費)」のことで、固定的な性格の強い経費。

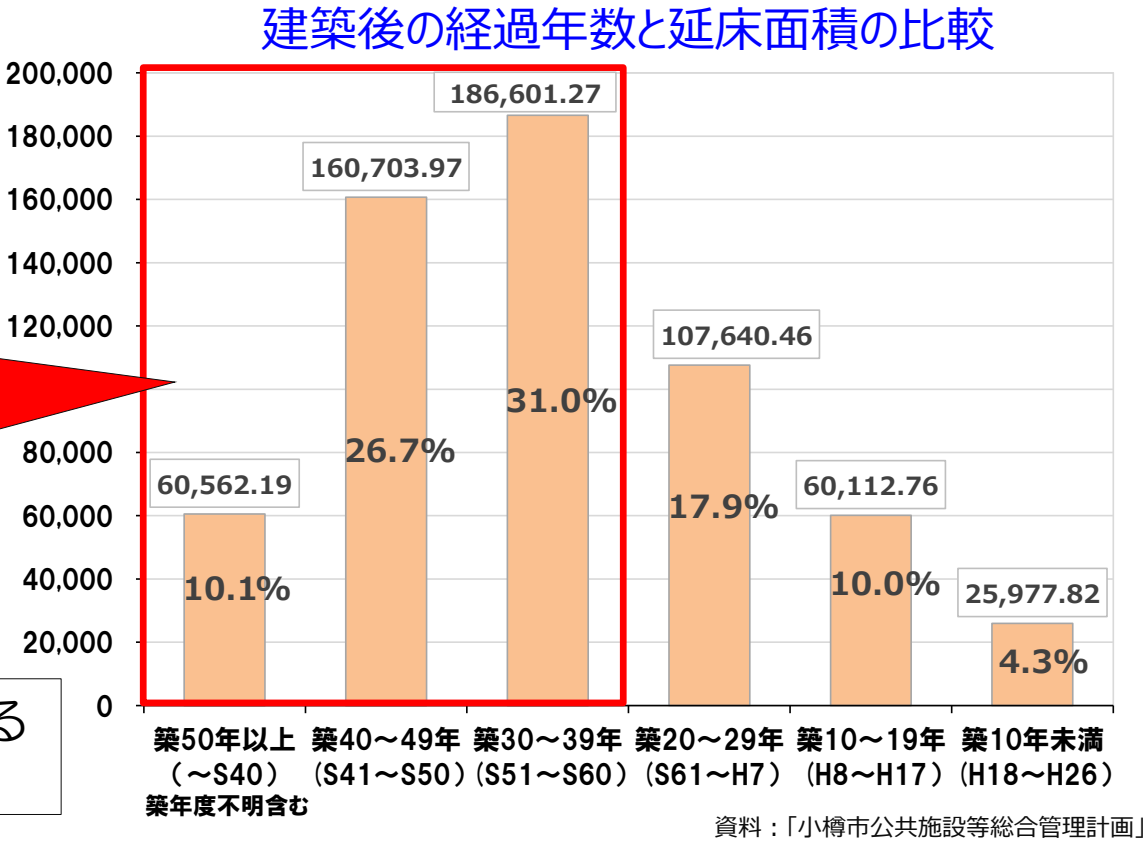
歳入が伸び悩む中で、歳出における義務的経費が占める割合の増加等から財政の硬直化が進み、政策的な事業を行う財源が減少傾向にあります。

2 公共施設の状況

- 本市が保有する公共施設のうち、延べ床面積100㎡未満の建物、文化財・歴史的建造物を除くと325施設、延べ床面積は約60万1千㎡になります。

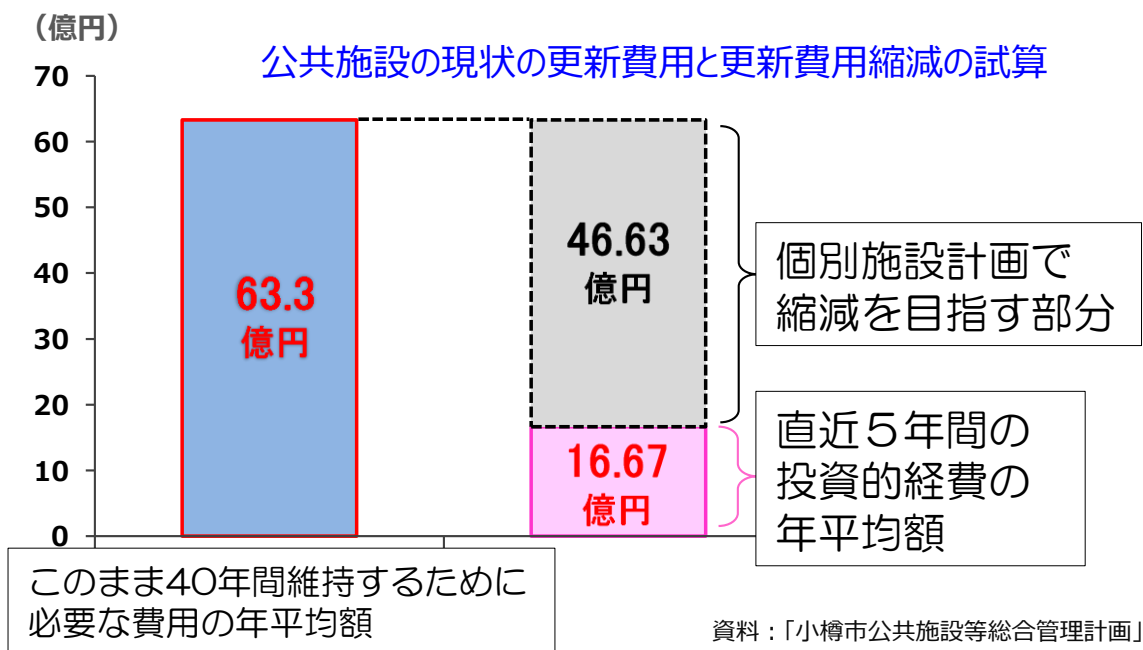


公営住宅や学校教育施設など、本計画と別に個別施設計画を策定する施設を除くと、120施設、延べ床面積は約16万5千㎡になります。



3 公共施設等総合管理計画の目標

- 「総合管理計画」では、現在保有する公共施設をこのまま40年間維持するためには、年平均で63.3億円の更新費用が必要と試算されました。
- 一方、投資的経費の過去5年間の平均は16.67億円で約3.8倍の費用が必要となるとの結果となりました。



4 施設再編の考え方

再編方針

人口減少と少子高齢化が今後も進む見通しであり、将来の市民に過度な負担を残さず、持続可能な市民サービスの提供が図られるよう、次の3つの方針を基に公共施設の再編に取り組みます。

1 施設総量(延べ床面積)の削減

- 適切な行財政運営を継続するには、現在保有する公共施設を維持し続けることは困難であるため、公共施設の総量を削減していきます。

2 小樽市の特性や市民ニーズの変化に対応

- 社会情勢や市民ニーズの変化に対応できる公共施設を想定し、小樽市の地形や活用できる土地の制約を考慮して、効率的に再編していきます。

3 安全性の確保

- 耐震基準を満たしていない施設は、優先的に再編を進めます。
- 継続して使用する建物のうち、耐震基準を満たさないものは、必要に応じて耐震改修を行い、安全性を確保します。

再編手法

各施設の再編を検討するに当たり、以下の項目の検討を行います。

(1) 必要な機能・規模の検討

(2) 機能に着目した施設再編の検討

(3) 民間事業者との連携の検討

(4) 財政負担の縮減の検討

(5) 事業順序の検討

5 再編対象施設の抽出

- 本市が保有する公共施設のうち、公営住宅や学校教育施設など、別に個別施設計画を策定するもの、100㎡未満の規模が小さいものを除き、施設の利用実態や建物の老朽化の状況などの比較評価を行いました。
- 比較評価から建物品質やコスト・利用状況に課題があるもの、平成29年度の意見交換会などの市民議論において検討の必要性が高いと挙げられているものなど39施設を、優先的に再編を検討すべき「再編対象施設」としました。

6 公共施設再編計画

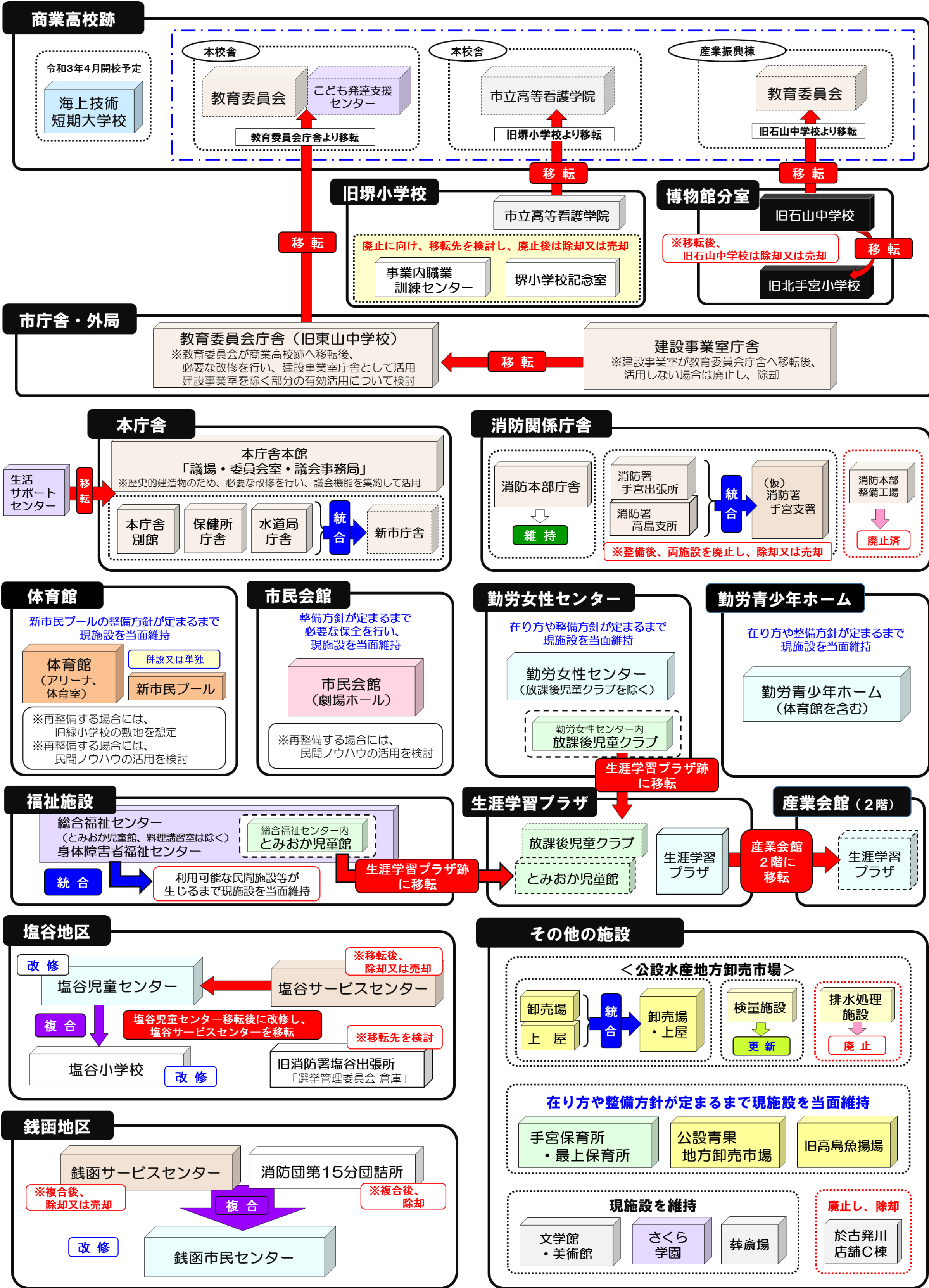
- 令和元年9月に作成した「公共施設再編素案」について、「市民意見交換会」などの意見を踏まえて検討を重ね、令和2年3月に「公共施設再編計画(案)」としてまとめました。この再編計画案に対してパブリックコメントを募集し、いただいた意見などにより一部修正し、同年5月に「公共施設再編計画」を策定しました。

7 公共施設再編計画のまとめ

・下記の図表は、再編対象とした施設別の全体像です。

商業高校跡の活用について

- 令和2年3月末で閉校し、同年4月に小樽市が北海道より同校を取得しました。
- 再編対象施設ではありませんが、校舎は耐震改修工事を実施済の建物で利活用が可能であり、市中心部から比較的近く、公共交通アクセスが確保されていることから、本計画において施設の有効活用を図ります。
- 施設の維持管理上、商業高校跡に移転する施設は、令和3年度の早い段階から順次、移転を行います。



8 施設別の再編内容と施設再編に期待される効果等

再編対象施設		建築年	再 編 内 容	施設再編に期待される効果等
1	勤労女性センター	昭和49年 (1974)	・在り方や整備方針が定まるまで、現施設を当面維持する ・施設内の「放課後児童クラブ」は、生涯学習プラザが産業会館2階ホールに移転後、生涯学習プラザ跡へ移転する	・施設内の「放課後児童クラブ」を生涯学習プラザ跡へ移転することで、子どもの居場所としての環境と安全面の向上が図られる
2	勤労青少年ホーム	昭和42年 (1967)	・在り方や整備方針が定まるまで、現施設を当面維持する	
3	小樽市民会館	昭和38年 (1963)	・大ホールの整備方針が定まるまで、必要な保全を行い、現施設を当面維持する	
4	銭函市民センター	昭和50年 (1975)	・現在の建物を改修し、銭函サービスセンターと消防団第15分団詰所との複合施設として整備する	・バリアフリー化の実施や駐車場の拡大など、設備の改善が図られ、利用者の利便性が高まる
5	生涯学習プラザ	平成7年 (1995)	・産業会館2階ホールへ移転する ・移転後、「放課後児童クラブ」と「とみおか児童館」の複合施設として整備する	・施設利用者の利便性が高まる
6	文学館・美術館	昭和27年 (1952)	・必要な改修を行い、現施設を維持する	
7	旧石山中学校 (石山収蔵庫)	昭和32年 (1957)	・旧北手宮小学校及び商業高校跡へ収蔵品を移転する ・現施設は廃止し、除却又は売却する	・老朽化した建物の除却や売却が可能となり、維持管理費の削減に繋がる
8	旧北手宮小学校 (校舎・体育館)	昭和54年 (1979)	・必要な改修を行い、収蔵庫に博物館分室としての機能を持たせた施設として整備する	
9	総合体育館	昭和49年 (1974)	・新市民プールの整備方針が定まるまでは現施設を当面維持する ・新市民プール併設のほか、それぞれ単独での整備方針について引き続き検討する	・市民の健康増進やスポーツ振興に寄与し、より多くの人々がスポーツに触れる機会が増えることを目指す
10	産業会館 (2階ホール)	昭和31年 (1956)	・利用率の低い展示ホールの機能を廃止し生涯学習プラザの移転先として有効活用する	・生涯学習プラザが産業会館に移転することで、施設利用者の利便性が高まり、まちなかのにぎわい形成にも繋がる
11	事業内 職業訓練センター	昭和37年 (1962)	・旧堺小学校の廃止に向けて移転先を検討し、移転先が決定するまでは現施設を当面維持し、廃止後は除却又は売却する	
12	最上保育所	昭和51年 (1976)	・在り方や整備方針が定まるまで、現施設を当面維持する	
13	手宮保育所	昭和50年 (1975)	・在り方や整備方針が定まるまで、現施設を当面維持する	
14	塩谷児童センター	昭和57年 (1982)	・塩谷小学校の一部を改修し、放課後児童クラブと児童センターを移転する ・建物を改修し、塩谷サービスセンターを移転する	・塩谷小学校へ移転することで、児童の安全性が確保できる ・これまで児童が専用で使用していた集会室や体育室を広く地域住民が利用できる
15	保健所庁舎	昭和47年 (1972)	・現本庁舎敷地に新市庁舎を建て替えて統合する	・庁舎を統合することにより、行政サービスのワンストップ化が図られ、市民の利便性が高まる
16	総合福祉センター	昭和45年 (1970)	・利用可能な民間施設等が生じるまで、現施設を当面維持する	
17	身体障害者 福祉センター	昭和56年 (1981)	・利用可能な民間施設等が生じるまで、現施設を当面維持する	
18	こども 発達支援センター	昭和56年 (1981)	・耐震基準を満たしている 商業高校跡へ移転する	・耐震基準を満たしている建物に移転することで、利用者の安全性が確保できる
19	さくら学園	昭和62年 (1987)	・現施設を維持する	
20	生活サポート センター	昭和36年 (1961)	・福祉の相談機能と合わせて市本庁舎へ移転する	・市本庁舎へ移転することにより、福祉サービスのワンストップ化が図られる

再編対象施設		建築年	再 編 内 容	施設再編に期待される効果等
21	本庁舎本館	昭和8年 (1933)	・必要な改修を行い、議会機能を集約する	
22	本庁舎別館	昭和37年 (1962)	・現本庁舎敷地に新市庁舎を建て替えて、水道局本庁舎と保健所庁舎を統合する	・建て替えることで、市民等の安全性を確保できる
23	消防本部庁舎	昭和58年 (1983)	・現施設を維持する	
24	本庁舎自動車車庫 (海側1、山側)	昭和44年 (1969) 昭和57年 (1982)	・現本庁舎敷地に新市庁舎を建て替えて統合する	
25	水道局本庁舎	昭和48年 (1973)	・現本庁舎敷地に新市庁舎を建て替えて統合する	・庁舎を統合することにより、行政サービスのワンストップ化が図られ、市民の利便性が高まる
26	教育委員会庁舎 (庁舎・体育館)	昭和56年 (1981)	・耐震基準を満たしている商業高校跡へ移転する	・耐震基準を満たしている建物に移転することで、利用者の安全性が確保できる ・商業高校跡の体育施設を一般開放することができる
27	建設事業室庁舎 (庁舎、倉庫等)	昭和49年 (1974)	・教育委員会庁舎跡に必要な改修を行い、移転する	・市内全域の道路・河川等への作業対応がこれまでより効率的に行うことができる
28	銭函サービスセンター	昭和48年 (1973)	・銭函サービスセンターを銭函市民センターを改修した複合施設へ移転する ・移転後、現在の建物を廃止し、除却又は廃止する	・地域活動拠点が複合化されることにより、これまで以上に施設利用者の増加が期待される
29	塩谷サービスセンター	昭和53年 (1978)	・塩谷児童センター跡を改修し、移転する ・移転後、現在の建物を廃止し、除却又は売却する ・選挙管理委員会倉庫は移転先を検討する	・耐震基準を満たしている建物に移転することで、利用者の安全性が確保できる ・集会室や体育室を地域住民が利用できる
30	消防署手宮出張所	昭和45年 (1970)	・手宮出張所と高島支所を統合整備する（仮称「消防署手宮支署」は事業着手済） ・統合整備後は、現在の建物を廃止し、除却又は売却する	・老朽化した消防庁舎を統合整備することにより、効率的に業務を行うことが可能となる
31	消防署高島支所	昭和46年 (1971)		
32	消防本部整備工場	昭和36年 (1961)	・平成30年度末で廃止済	
33	堺小学校記念室	昭和37年 (1962)	・施設の移転先が決定するまでは、現施設を当面維持する	
34	市立高等看護学院	昭和37年 (1962)	・耐震基準を満たしている商業高校跡へ移転する	・耐震基準を満たしている建物に移転することで、学生等の安全性が確保できる ・実習スペースが広くなることや新たに視聴覚教室等の設置が可能となり、より充実した教育環境が整う ・小樽商科大学や海上技術短期大学校との連携や交流が期待できる
35	公設水産 地方卸売市場	昭和51 ～53年 (1976 ～1978)	・上屋と卸売場を統合する ・検量施設は建替え更新する ・排水処理施設は廃止し、除却する	・上屋と卸売場を統合することにより、効率的に業務を行うことができる ・維持管理経費の削減に繋がる
36	旧高島魚揚場	昭和35年 (1960)	・施設の在り方を使用者と協議し、在り方が定まるまでは、現施設を当面維持する	
37	公設青果 地方卸売市場	昭和47年 (1972) 昭和52年 (1977)	・施設規模の縮小に向け、利用している事業者と協議する ・整備方針が定まるまでは、現施設を当面維持する	
38	葬斎場	平成3年 (1991)	・長寿命化改修を行い、施設の延命化を図る	
39	於古発川店舗C棟	昭和39年 (1964)	・現施設を廃止（除却）する	